

令和3年度 第2回高砂市環境審議会会議記録

日時 令和3年9月30日(木) 14時00分～16時05分まで

場所 高砂市ユアアイ帆っとセンター 2階 交流スペース7

出席者 委員：島 正之(会長)
山崎 裕康(副会長)
鈴木 道隆
青田 テル子《WEB》
澤田 佳宏 《WEB》
稲富 恭 《WEB》
事務局：(生活環境部長) 谷井 寛
(生活環境部環境経済室長) 砂川 佳寛
(生活環境部環境経済室環境政策課長) 栗林 広知
(環境政策課環境政策係長) 永井 紀子
(環境政策課環境計画担当主幹) 畑 敬二
(環境政策課環境保全係長) 三谷 幸司

欠席者 委員：大西 淳二
松岡 智郁
森本 成治
砂 伊佐子

会議日程

- 1 はじめに
会長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 会議録署名委員の指名について
 - (3) 第2次高砂市環境基本計画改訂の素案について
 - (4) その他(播磨臨海地域道路環境影響評価方法書について)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>(開会)</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>○資料確認、本日の議題について説明</p> <p>本日の欠席委員は、大西委員、松岡委員、森本委員、砂委員の4名になっております。よって、過半数のご出席により、高砂市環境審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。</p>
1 はじめに	
(1) 環境部長あいさつ	
事務局 部長	<p>まず最初に、生活環境部長の谷井から、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>○あいさつ</p>
(2) 会長あいさつ	
事務局 会長	<p>ここから、議事の進行を島会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>○あいさつ</p>
2 議題	
(1) 会議の公開について	
会長 事務局 会長	<p>議題1「審議会の会議の公開について」です。</p> <p>「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議を公開することで開かれた市政の推進を目的としており、この環境審議会についても、この趣旨から公開としたいと思います。</p> <p>本日の傍聴の申し出はございますか。</p> <p>本日、1名の傍聴希望者がございます。</p> <p>承知いたしました。</p> <p>傍聴の方は会議室への出入りは自由ですが、会議中にご静粛に、円滑な進行にご協力いただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
(2) 会議録署名委員の指名について	
会長	議題2に移ります。議題2は会議録署名委員の指名です。「高砂市審議会の運営に関する規程」の第7条第2項により、会議録の署名委員は、会長と会長が指名する委員1名となっております。今回は青田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員	承知いたしました。
会長	それでは、よろしくお願いします。
(3) 第2次高砂市環境基本計画改訂の素案について	
会長	引き続き、議題3に移ります。「第2次高砂市環境基本計画改訂の素案について」です。事務局より説明をお願いします。
事務局	○資料2「第2次高砂市環境基本計画(改訂版)(骨子案)」により、骨子案の修正について、資料3「第2次高砂市環境基本計画【改訂版】素案」第1章について説明
会長	ただ今、事務局の方から「骨子案」についてということで資料2と、資料3の第1章についてご説明をいただきました。ここまでの、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	1-22頁をみますと、本文中ではCO2の「2」が大きな「2」になっているが、円グラフをみるとCO ₂ の「2」は小さい下付きの「2」になっている。その下のグラフをみると縦軸は、今度は大きな「2」になっているということで、統一されていない。正しくは、小さい2が正しいと思うので、できれば下付きの「2」で統一していただけるとありがたい。それに似たようなものであるが、1-21頁のところ、表の中でm ² が出てくるが、この「2」も大きな「2」になっているが、上付きの小さい「2」だと思うので、統一して修正していただければと思う。
事務局	1-21頁、1-22頁については、「2」はどちらも小さい数字の方が正しいかと思うので、訂正したいと思います。これに限らず、全体を通してチェックし、修正すべきところは修正したいと思います。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	1-9 頁の「ため池」のところの 2 行目、「本四」は「本市」だと思います。
会長	ご指摘ありがとうございました。
会長	内容に関わることではないが、1-22 頁から 1-24 頁に係る図表は、先に出ている（1-14 頁から 1-15 頁）ものと重複しているが、重要だから再掲しているということではよろしいか。それぞれ説明は違うので、あってもいいかとは思いますが。
事務局	それぞれの説明についてグラフがある方が分かりやすいと思い載せているが、後半の方でも同じような内容が重複しているところがあり、何度も出てくると煩わしいが、ないとわかりにくいところもあるので、そこについては再掲という形で掲載したいと考えており、全体を通して内容を精査したいと思います。
会長	ありがとうございます。ご検討いただければと思います。
会長	もう一つ、1-17 頁の「環境の監視と情報発信」の 3 つ目の光化学オキシダントのところだが、ここに書いていただいているとおり、環境基準を達成できていないのは高砂市に限らず日本全国達成できていない状況で、工場や自動車からの排出ガス対策に取り組まれたからといってこれが解決するとは思えないのですけれど。
事務局	委員のおっしゃられるとおり、外部の影響といいますか、国境を越えてという影響もありますので、高砂市の対策をすれば環境基準を達成できるかというとなかなか難しいところではございます。これについては後ほど、取組のところでも指標についてもどうすればよいのかご意見をいただければと思います。
会長	<p>対策に取り組むことは重要であるので、記載自体は問題ないと思うが、後ほどご説明を受けたいと思います。</p> <p>他には特にございませんか。では、この後、第 2 章以降についてご説明をいただいて、後程全体を通してご意見をうかがうということにさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、第 2 章以降について、ご説明をお願いできますか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	○資料3「第2次高砂市環境基本計画【改訂版】素案」第2章～第4章について説明
会長	ただ今ご説明いただいた内容について、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	<p>3-13頁の施策の方向性9の生物多様性のところで4つほど確認したいことがあります。まず一つが、この中で「植生物」という言葉が出てきますが、これはいったい何でしょうかということです。こういう言葉はないと思うのですが。</p> <p>2つ目は、施策の方向性の中で、「情報の収集・発信」ということが掲げられています。実際、高砂市の場合だと情報がそんなにきちんとまとまっていないように思う。自然環境、特に生物多様性に関する情報が整理できていない段階かなと思います。情報の収集・発信のところに「情報を収集し、環境学習の支援を行う」とあるが、具体的に生物多様性に関する情報を整備していこうというようなところが必要ではないかと、本当は、高砂市版のレッドリストというものを、自治体版のレッドリストを作る必要があると思います。それは、今後の施策に掲げてほしいと思います。それから、3つ目として、今、指標が「海底耕耘の面積」しか挙げられていないのですが、陸域の生物多様性の指標も何か必要ではないかと思えます。4つ目が、質問だが、「国史跡整備事業を実施し、地域資源の適正な管理や積極的な活用を図る」という項目があるが、これは生物多様性とどのような関わりがあるのか、ちょっとわかりづらいなと思いました。</p>
事務局	<p>「植生物」という言葉ですが、植物と生物を合わせたような言葉になっているが、再度確認したいと思います。</p> <p>情報の収集については、今おっしゃっていただいたとおり、当初、環境基本計画を策定したときには植生物調査というものを行っていたが、その後、植物や生物に対する情報の収集や発信は非常に少ないというのは実感しています。これについても、積極的に実施していくような形で、施策としては挙げていきたいと思っています。</p> <p>同じく、3-13頁の指標については、「海底耕耘の面積」を挙げているのは、確かに海域についてのひとつの指標として掲げており、陸域についての指標はここにはないので、陸域の指標についても検討したいと考えています。</p> <p>地域資源の保全ところの「国史跡整備事業」についてですが、ここの結びつきについては、内容について確認し、検討したいと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	陸域の指標としては、陸域の生物、自然環境に関する情報をどの程度収集できたかとか、どのくらい整備できたか、そういったことが出てきてもいいのかなと思う。今、高砂で守るべき重要な自然がどこにどういうタイプのものがあるかといったことも多分整備できていないと思うので、そういうところから、一つ一つ積み上げていく必要があろうかと思います。
事務局	ありがとうございます。陸域の自然環境については、情報としてはそれぞれあるのだと思うが、高砂市としてそれをまとめて、例えばどこかから情報を教えてほしいといわれた時にすぐに出せるものがあるかといわれると、実際になかなか示しにくいということもあるので、情報の収集について、指標として、継続して目標に向けてやっていくというのは、一つの指標としていいのかなと思うので、ここについては検討したいと思います。
委員	3-2 頁のところの、望ましい方向性がここだけ「現状維持」となっている。3-3 頁や 3-1 頁をみると、当然かもしれないが、目標値として 100%を目標値としている。なぜ、ここは、98%を超えて、100%に近いからもう現状維持でよいのかという話になってしまうが、できればやはり 100%を目標にして、今後も努力を続けていっていただきたいというのが私の考えですが、いかがでしょうか。
事務局	目指すべき方向性ということでは 100%で、実務としては、市としては色々な事業者に対して基準を守るようにということで指導なり広報なりしているのですが、現実としてどうしても基準を超えてしまっている事業所が出ることもあるので、なかなか 100%にならないということで、現状維持とさせていただいたが、目標としては、現状維持では少し後ろ向きにはなるので、目指すべき目標としては 100%ということ掲げさせていただき、進捗状況については、100%にならなかった理由と対策について説明をするという方向性で考えたいと思います。
会長	指標の目標としては、やはり 100%を目指していただくというのが適切ではないかと思いますので、よろしくお願いします。
委員	3-7 頁の成果指標のところの表中の「環境指標」などのタイトルが黒の太字になっているが、他のところは全て薄い。3-26 頁の成果指標では、「現状値」だけが黒の太字となっていて、この辺は統一された方がいいと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	作成中の目印等が残ってしまっているもので、実際には統一した形にしたいと思 います。
委員	もう一つ、細かいことだが、3-4 頁の景観の保全のところの具体的な取組で、「空 き地・空き家への対応」というところで、空き家の対策というのがどこの自治体で も大変だと思うのですが、特に、空き家とごみ屋敷がかなり問題になってきてい ると思うが、この辺の対策は、少し具体的にどういうふうにされるとか、ごみ屋敷の 件も少し追記された方がよいのかもしれませんが。
事務局	空き家については、危険家屋の指定があり、建築の担当部局が対応している。も う一つのいわゆるごみ屋敷については、全国的にも問題になっているが、高砂市も 例外ではなく、高砂市内においても同様になかなか解決に至らないところもありま す。対応はしているが、解決に至らないというのが現状ではあるが、対応はしてい るので、取組みとしてどのように記載するか、ごみ屋敷という言葉はなかなか使え ないので、今やっている施策について、記載できるようであれば検討したいと思 います。
委員	3-4 頁の具体的な取組で「空き家の所有者に対して、衛生上有害になることや」と いう所で多分含まれると思う。それで十分だとは思っているので、適正に管理するよう「継 続的な指導を行う」とちょっと入れておけば、高砂市の方針としてずっとやってい るということになるかもしれません。個人の所有なので、自治体としても非常に大 変なところではあるので、よろしくお願いします。特に空き家の場合は、置いてお くと、どんどん老朽化というか、危なくなって、危険な場合もあるので、この辺が 大変だと思います。あと、もう 1 点、最終的に、こういう環境系に高砂市としての 予算は、毎年増額されているのか、それとも現状維持なのか。例えばいろいろなこ とを市民の皆さんにも協力していただく、省エネのため LED とかに換えてくれとか、 工場にも HEMS とかいろいろなものを入れなさいとかいうので、それに対する市とし ての補助などそういう予算的な措置について、具体的には、ここには書かれること はないと思うが、この辺はいかがでしょうか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>予算については、3つ目の基本目標で「地球環境」というのがあり、「ゼロカーボンシティ宣言」を今年度宣言したということもあり、そこについては今後、環境政策課としても予算要求していかないといけない部分ではないかなと思います。今後増額されるかということについては、要求を上げていって、増額されるような施策を出していくという形で進めていく必要があると考えている。現状については、現状維持である。</p>
委員	<p>空き家について、3-4頁の具体的な取組の一つ目で、「建築物及びその敷地における緑化について、条例に基づき適切に審査・指導を行う」と「条例に基づき」という文言が入っている。空き家等についても、確か高砂市のほうでも「空き家管理条例」とかがおありだと思うのですが、そこに書かれている「適正に管理するよう指導する」とか何か対策をやっていますというところに、「法令に基づき」や「条例に基づき」といった言葉を入れた方がいいのかなというのが1点です。もう1点お伺いしたいのは、3-20頁の「空き家の利活用」のところで「空き家バンクを創設して」とあるが、「空き家バンク」というのが実際にあって、どの程度活用されているのか、具体的な状況等お伺いしたい。</p>
事務局	<p>3-4頁ですが、空き家とその下の空き地についても条例があるので、ここについては、条例等基づくものがあるものについては、記載をするように検討したいと思います。</p>
委員	<p>補足ですが、なぜそういうことを思ったかという、ごみ屋敷のニュースとかを見て、空き家等の問題については、わりと関心を持ちやすいというのと、ホームページ等にどういう取り組みをするかというフローチャート等があるのであれば、条例とかがあり、それに基づくというのがあれば、それを確認されて、対策など積極的にご覧になる方も出てくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃられるとおり、空き家については、増えていっている現状であると思いますので、もう少しわかりやすく、追記したいと思います。</p>
委員	<p>他とのバランスを考えると、ここだけに盛るわけにもいかないと思いますので、一言二言、文言が入ることによって、色々なところを皆さんに見ただけのきっかけになるとよいのではないかと思いますところでは。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	委員の2点目の「空き家バンクの創設」、3-20頁のところですが、実際に先ほども事務局の方でお話ししました、条例等空き家に関しては危険建物等で対応しているところもあるが、「空き家バンク」についても担当部局の方でバンク登録も実際しており、実績もあるようなので、明記もしていきたいと思います。
委員	空き家の話ですが、高砂市の空き家率は、近隣と比べてかなり高いと思うので、もし空き家率とか、特定空き家もある程度把握していると思うので、指針のようなものがあるのであれば、それをスライドしてきてもいいのかなと思いました。これは検討していただけるといいのですが。それと、改訂前の経緯を知らないで質問するのですが、具体的な取組や基本的な方向性が挙げられていて、そのあとに指標があるが、この指標だけで上の取組を評価するのはなかなか難しいですよ。景観の保全に関する指標として「放置自転車の台数」だけが挙がっている。関係部局で検討されていると思うが、そのあたりの経緯について、お聞かせいただければと思う。
事務局	<p>空き家率については確認し、記載できるものであれば、盛り込んでいきたいと思っています。</p> <p>指標についてですが、現在の計画では、指標があり、それぞれの細かい取組については、進捗状況で確認しABCでチェックをしています。今回の見直しで検討したが、取組が4つ、5つある中で指標が1つというところについて、本来であれば、各取組について指標を持つのがよいと思いますが、今、一つしか挙がっていないようなところについては、関係部局と調整し、できる限り指標を挙げていきたいと考えています。その他、取組みについて、取組み状況、実際にどういう取組みをしたかということは、毎年度、進捗状況として確認をしていきたいと考えています。</p>
委員	全て挙げるのは難しいと思うが、指標をみた時に恣意的に選ばれているような感じが少し感じられたので、申し上げました。ありがとうございます。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	<p>3-1 頁をはじめ、何か所かに、生活環境のところで、「健康被害の発生を最小限に抑える」という表現があります。現状で、生活環境において健康被害が発生するような状況ではないと私は考えますので、もちろん、発生を抑えるというのは大事ですが、もう少し前向きな、「健康で住みよいまちづくりをする」とかという表現をご検討いただいた方がよいのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点、3-2 頁の具体的な取組の最後に、PCB 廃棄物の事が記載されていて、これは高砂市にとっては重要な問題であるわけですが、地域の概況などのところで PCB の事についてはどこかに書かれていましたでしょうか。ここで唐突に出てくる印象を受けるのですが。</p>
事務局	<p>まず、1 点目ですが、おっしゃられるとおり、いわゆる公害の時代については、健康被害の発生、拡大を最小限にというのが主なテーマだったと思いますが、今は環境保全という形ではあるので、健康被害の発生と拡大を最小限に抑えますというの也有りますが、いわゆる生活環境の保全というのもございますので、ここでは SDGs としても全ての人に健康と福祉をとということで、生活環境もそれに含まれてくると思いますので、ここの表現については検討したいと思います。</p> <p>2 点目の PCB については、「高砂市の環境」で製造業者さんの PCB の保管状況については記載していたり、かつての汚染についての追跡調査については記載していましたが、各事業所の PCB 廃棄物については記載していない。各事業所については法律により、令和 9 年度末までには処分しなければならないというのがあり、市議会等にも、今の企業の処分状況について報告している。そういうこともあり、具体的な取組として挙げておくべきではないかと思い、記載しています。</p>
会長	<p>取組として挙げることは必要なことだと思うが、その背景が、今お話しいただいたような背景が分かるような記載をしていただいた方が、市民の方にもわかりやすいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>市民の方からすると、PCB は過去のものとお考えの方もございますので、その辺の説明というか、この取り組みを入れるのであれば、現状がどうで、PCB についてはどうしなければならないのかということ、説明の追加を検討したいと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	3-17 頁の再生可能エネルギーの導入促進に関する部分で、太陽光発電のパネルに関しては、よく農地とか山林に作られていて、それが自然環境を損なっていることが最近すごく問題になっていて、この再生可能エネルギーの導入促進の施策の方向性のどこかで、「農地、山林、ため池等の自然環境を損なわないようにしつつ」とかそういう文言を入れていただければと思います。
事務局	太陽光パネルについては、国の施策としては、最大限活用するという方向性があります。一方、各自治体としては、自然環境、周辺環境に配慮するというので、条例等で規制をしているところも、兵庫県についても条例がありますが、パネルの設置については規制をしています。委員がおっしゃられるとおり、単に太陽光を増やしていけばよいということではないので、もう少し言葉を追加して記載したいと思います。
委員	言葉の問題だけだが、1-17 頁と 3-1 頁や 3-3 頁のところに、「環境基準に適合している」とか「環境基準を超える」という形で、環境基準の事が出てくるが、3-2 頁は規制基準が出てくるので、もちろん工場とかに遵守を求めるので、規制基準で問題ないのですが、読み手の方が、3-2 頁は規制基準適合率で、3-3 頁は環境基準の適合の話で、その辺の違いというのはどこかに言及があるのですか。
事務局	環境基準と規制基準の説明というのは特に記載していない。環境に携わる者にとっては環境基準と規制基準というのはわかるが、市民の方にとってはどちらも基準で、環境基準と規制基準でそれぞれ何が違うのかというのは、確かにわかりにくいところがありますので、市民の方が環境基本計画を見てわかる形で、説明をどこかに入れていきたいと思います。
委員	達成できていることの意味合いなどわかればよいと思う。
事務局	今、素案をお示しさせていただきましたが、資料として用語説明をつけさせていただきますので、そこで規制基準と環境基準を説明させていただきたいと思います。
委員	前回の冊子の後ろについていた用語説明のようなものでしょうか。それであればよいと思います。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	用語説明はつけるのですが、読んでいく中で、あまり注釈が多くなると煩わしくなるが、わかりやすい形で工夫できるようであれば、工夫していきたいと思います。
会長	色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。概ねご意見も出尽くしたと思います。沢山ご意見をいただきましたので、事務局の方でそれを踏まえてご検討いただきたいと思います。議題3については以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(4) その他	
・播磨臨海地域道路環境影響評価方法書について	
会長	それでは、議題4「その他」というところです。播磨臨海地域道路環境影響評価方法書について、事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	前回ご説明していないのですが、播磨臨海地域道路というものが今、計画されております。その環境影響評価の手続きをしている中で、方法書という、どのような環境影響評価をするのかという手続きの段階でございまして、市の方に兵庫県の方から意見照会が来ておりますので、その回答案を作るにあたって、ご意見をいただければと思っております。担当の者から説明をいたします。
事務局	○事業計画、方法書の内容、回答案について説明
会長	ただ今説明していただきました、播磨臨海地域道路に関する市長意見の案についてご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。
委員	初歩的な質問だが、これは自動車専用道路ということなののでしょうか。
事務局	はい。自動車専用道路になります。
委員	それでは、住民生活への安全性の問題というのは発生しないという形ですね。
事務局	道路において、自動車専用道路なので発生しません。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	でも、乗り口、降り口等設定する場合、例えば通学路とのバッティングなどの可能性はないですか。
事務局	乗り口は高砂市内に想定されますので、その安全性については気を付けなければならないことだと思います。
委員	意見のところになかったので、申し上げました。
会長	これは、具体的な場所等についてはまだ確定していないということですよ。
事務局	はい、その通りです。まだどこに入口があるかとかはまだこれからの話です。
会長	高砂市内で住民説明会は行われたのですか。
事務局	高砂市においては方法書の説明会が、8月に2日間にわたって行われました。
委員	これ、青く塗っている範囲のどこかを通るということですよ。
事務局	その通りです。今のところ、そのルート帯というのは決まっているが、実際にどこを通るかについてはこれからの話になってきます。
委員	<p>高砂の場合、重要なのはPCBの固化したところが多分入っていると思うのですが、ここだけは絶対に通しては困るといえるのは言わないと、せっかく固化しても、また、工事等でPCBが出てしまうようなことがあれば、4番に書いていますよね。</p> <p>あと、私が気になるのは、振動のところ、特に、ここに入っていないが、低周波の振動というのがよく自動車専用道路の場合、周辺のところ、低周波による健康被害ではないですが、睡眠ができないなど、なかなか体には感じないが、健康被害等が結構報告されている。その低周波音というのが、環境要素の中に入っているが、この意見についてのところには、「騒音・振動」としか書いていないので、一言、低周波の騒音についても、住民、特に住宅地を通る、近所を通る場合にはその辺も配慮をということで評価していただいた方がよいかと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>まず、PCBについては、高砂市において、これまでの歴史にもありますとおり、流出等は決してさせてはいけないことだと思っておりますので、先ほど副会長がおっしゃられた通り、影響がないような形で、県の方にはお話をしていきたいと思えます。</p> <p>低周波音については、予測評価自体は、●をつけている通り、予測評価はする予定ではあるが、回答案の方には触れていないので、低周波音についてもより注意を促すという形で載せるように検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>あと、基本的な道路構造が地表とかさ上げ式と地下式となっているが、高砂を通るのは、予測としてはどうなのか、地表ですか、かさ上げですか。地下はないと思うのだが。</p>
事務局	<p>今のところわからない部分もあるのですが、高砂市においては、おそらくかさ上げ式の上の方を通るのではないかとと思えます。</p>
委員	<p>かさ上げ式であれば特に橋桁の間隔で、振動の周波数が、共振するので、そのところをアセスのところでしっかりと検討してもらわないと、後からだと困ることがあるので、しっかりと配慮してもらわないといけない。住宅地の近くだと、もう少し避けて通ってくれとか、その辺も、アセスの後で実際の道路を作るときにはしっかりとっていただけたらいいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他、ご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>この意見の提出期限は、いつまでですか。</p>
事務局	<p>回答期限については、令和3年10月29日までに兵庫県に回答することになっております。</p>
会長	<p>わかりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>では、今出た委員からの意見も踏まえて、回答をご検討いただければと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日本日予定した議事は以上ですが、その他、事務局の方から何かございますか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>今後の予定になりますが、次回の審議会は11月には開催をしたいと思っております。今回たくさんご指摘をいただきました。検討していかなければならないもの、まだ、各担当課と協議しなければいけないものもございます。次回の審議会で審議いただきまして、それを修正したものをパブリックコメントとして実施する予定ですが、今回の修正を次回の審議会でお示しして修正するというのは、なかなか細かい点については難しいかと思っておりますので、お忙しいとは思いますが、一旦修正し、ある程度出来上がったものについて、メールや文書でお送りさせていただき、次回の審議会の前に一度ご確認いただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>次回の審議会は11月の予定ですが、本日たくさん意見が出ましたので、それらを踏まえて見直していただいた案を審議会前に、市の方から先生方の方に送っていただいて、また確認、ご意見をいただくということでございます。よろしいですね。一応ご賛同いただいたということで、お忙しい中恐縮ですが、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆様お忙しいとは思いますが、よろしく願いします。</p>
会長	<p>それでは、事務局の方ではいろいろ大変だと思いますが、よろしく願いいたします。また、ご意見いただくのも、ある程度時間の余裕をみていただければと思いますのでよろしく願いいたします。その他に何かございますか。</p> <p>本日の会議はこれで終わりとさせていただきます。予定の時間を少し過ぎてしまいました。申し訳ありません。長時間にわたる熱心なご審議ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>

令和 3年11月16日

署名委員 島 正之

署名委員 青田 テル子